

日本心不全学転載規約

1. 本転載規約の範疇は、一般社団法人日本心不全学会作成のホームページ、ステートメント、ガイドラインを対象とする。

2. 転載の条件
 - (1) 日本心不全学会の許諾を得ること
 - (2) 出典を明示すること
 - (3) 転載に際し、改変引用は認めない
 - (4) 許諾料を日本心不全学会に納めること
 - (5) 講義などの教育目的での使用は転載の許諾を必要としない

3. 転載を希望するものは、ホームページより転載利用許諾申請書をダウンロードし、以下の手順で申請する。
 - ① 転載利用許諾申請書に必要事項を記入の上、E-mail に添付して日本心不全学会事務局宛に申請。
 - ② 転載先の掲載記事原稿（校正原稿など）1部
 - ③ 承認の諾否を検討後（2～3週間前後）、結果をご連絡致します。

※転載箇所は正確にご記載ください。（頁数、図表番号）

記載があいまいな場合、確認に時間を要し、返答が遅れる原因となりますのでご注意ください。

4. 転載の許諾料

- 1) 学術目的や営利企業によらない学術著作物への引用。

無料

※学術目的かどうかは本学会で判断いたします。

- 2) 学術目的以外の転載（営利目的、商業目的など）

	作部数	金額（税別）
印刷媒体の場合	10,000部未満	200,000円
	10,000部以上	300,000円

電子媒体（Web ページ、パワーポイントスライド資料 等）の場合 300,000 円

注意

1. 他学会と合同で作成したものに関しては、別途定める。
2. 1 件の申請（または 1 つの制作物）にあたって、転載図表の利用は「10 点以内」とする。
同内容で複数の制作媒体（紙媒体、電子媒体）がある場合には、製作媒体 1 件ごと に
転載料を課すこととする。
3. 転載許諾料は請求書送付後 1 ヶ月以内に指定の口座に振り込むこととする。